既修得単位認定の手続きについて

単位認定科目の決定	入学前に修得した単位を，本学のどの授業科目として認定するか指導教員と相談する。 ※既修得単位認定で認定できる単位数は15単位までです。
↓	
様式作成	「履修単位認定表」に認定する授業科目をすべて記入する。
↓	
科目担当教員の承認	認定を希望する授業科目担当教員の承認を得る。
↓	
コース等の承認	選択しているコースの担当教員会議（所属専攻教員会議）での承認を得る。
↓	
教務課に提出	様式を成績証明書，シラバスとともに教務課の窓口に提出する。
↓	
教授会で承認	所属する学院の教授会で承認後，履修認定授業科目として申請した単位を「認定」の評価で付与される。

※他の大学院における授業科目を履修し修得した単位は，修士課程及び博士後期課程を通じて15単位（専門職学位課程にあっては，当該専門職学位課程において15単